

神谷市長による消費者庁、こども家庭庁および厚生労働省への要望活動について

千葉市では、7月31日（水）に、神谷市長が消費者庁、こども家庭庁および厚生労働省への要望活動を行いますので、お知らせします。

1 要望の目的

各府省庁の予算編成（財務省への概算要求）に向け、「令和7年度国の施策及び予算に対する重点要望」（千葉市重点要望）、「消費者行政の充実・強化に関する指定都市市長会要請」および「今後の感染症対策に関する指定都市市長会要請」について要望活動を行う。

※「令和7年度国の施策及び予算に対する重点要望」は、令和6年6月6日に公開しており、特に重要と考える項目について、市長が関係省庁に要望活動を行うもの。

※「消費者行政の充実・強化に関する指定都市市長会要請」および「今後の感染症対策に関する指定都市市長会要請」は、第59回指定都市市長会議（令和6年7月25日）にて採択され、指定都市市長会を代表して千葉市長が要請活動を行うもの。

2 実施日

令和6年7月31日（水）

3 要望先等

（1）消費者庁およびこども家庭庁

ア 時間

14:30～15:00

イ 場所

こども家庭庁（東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング）

ウ 要望先

古賀 友一郎 内閣府大臣政務官

※消費者庁への要請と、こども家庭庁への要望を併せて行います。

（2）厚生労働省

ア 時間

15:30～15:45

イ 場所

厚生労働省（東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館）

ウ 要望先

濱地 雅一 厚生労働副大臣

4 要望者

千葉市長 神谷 俊一

5 要望内容

別添要望書および要請文のとおり

6 取材について

(1) 注意事項

面談時は、頭撮り取材のみとなります。

厚生労働省での面談終了後（15：45頃の予定）、神谷市長が取材に応じます。

取材の際は腕章の着用をお願いします。

※要望活動の様子については、後日、写真提供することも可能です。

(2) 事前申し込み

取材を希望される場合は、別紙「取材申込書」に、社名、所属、人数、氏名（ふりがな）、カメラ台数、連絡先、来庁手段等の必要事項を記載の上、令和6年7月29日（月）17：00までに、政策調整課に、電子メール（kouiki@city.chiba.lg.jp）またはFAX（043-245-5534）でご連絡ください。

(3) 入館手続き

入館手続きは千葉市が行います。入館方法等については、取材申し込みをいただいた方に別途ご説明します。

7 その他

「令和7年度国の施策及び予算に対する重点要望」全体については市ホームページからご覧ください。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/chosei/seisakuhantest.html>

